**第23回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」実施要綱**

１ 目的

障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人に対する社会の理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

２ 名称

第23回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」とする。

３ 主催

静岡県、静岡市、浜松市、(公財)静岡県障害者スポーツ協会、(福)静岡県身体障害者福祉会、静岡県知的障害者福祉協会、静岡県手をつなぐ育成会、(特）静岡県作業所連合会・わ、静岡県精神保健福祉協会、(公社)静岡県精神保健福祉会連合会

４　主管

　　第23回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」実行委員会、各競技団体

５　協力

　　静岡県障害者スポーツ指導者協議会、(公社)静岡県理学療法士会、しずおか精神障害者スポーツ推進協議会、(公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団、ボランティア各学校・団体

６　協賛（調整中）

７ 後援

(公財)静岡県スポーツ協会、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会、静岡県市長会、静岡県町村会、(福)静岡県社会福祉協議会、静岡県特別支援学校体育連盟、朝日新聞静岡総局、

産経新聞社静岡支局、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、毎日新聞静岡支局、

読売新聞静岡支局、ＮＨＫ静岡放送局、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-mix

８ 参加資格

大会に参加できる選手は、次の各号に該当する者とする。ただし、主催者が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

1. 年齢は毎年４月１日現在で１２歳以上とする。
2. 資格要件は次のとおりとする。

ア　身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ　知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和４８年９月２７日厚生省発児第１５６号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ　精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年５月１日法律第１２３号）第４５条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

1. 静岡県内に現住所を有する者。または、静岡県内に現住所を有する施設等に入所、通所あるいは通学している者。
2. 大会出場に際して、特に健康上問題のない者。

内部障害者は、競技への参加にあたり、健康上支障がない旨を医師の診断書又は、本人の健康状態を知る第三者(家族等)の意見書を添付する。

内部障害のみの場合は、アーチェリー・ボウリング・フライングディスク・車いすダンス・ボッチャの５競技に出場できる。ただし、陸上競技については、ぼうこう又は直腸機能障害のみ参加でき、別表Ⅰに記載されている種目に出場できる。

９　実施競技、大会期日及び会場

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催日時 | 競技区分 | 競技名（対象の障害） | 会　　場 |
| ９月４日（日） |  | 総合開会式 | 草薙総合運動場　陸上競技場 |
| 個人 | 陸上競技　　　　　（身体・知的・精神） |
| ９月11日（日） | 団体 | サッカー　　　　　　　　　　 （知的） | 小笠山総合運動公園　人工芝グラウンド他 |
| 団体 | グランドソフトボール　　　　 （身体） | 小笠山総合運動公園　グラウンド |
| ９月17日（土） | 団体 | バスケットボール　　　　　　 （知的） | 草薙総合運動場　体育館 |
| 団体 | 車いすバスケットボール　　 （身体） |
| 団体 | 車いすツインバスケットボール （身体） |
| ９月18日（日） | 団体 | バレーボール　　　（身体・知的・精神） | 草薙総合運動場　体育館 |
| ９月19日（月祝） | 個人 | 卓球　　　　　　　（身体・知的・精神） | 島田市ローズアリーナ |
| ９月24日（土） | 団体 | 電動車椅子サッカー　　 　　　（身体） | 静岡市北部体育館 |
| 10月２日（日） | 個人 | 車いすダンス　　　（身体・知的・精神） | 島田市ローズアリーナ　サブアリーナ |
| 団体 | ボッチャ　　　　　（身体・知的・精神） | 島田市ローズアリーナ　メインアリーナ |
| 10月16日（日） | 個人 | 水泳　　　　　　　（身体・知的・精神） | 静岡県富士水泳場 |
| 11月13日（日） | 個人 | ボウリング　　　　（身体・知的・精神） | ヤングランドボウル |
| 11月20日（日） | 個人 | アーチェリー　　　（身体・知的・精神） | 小笠山総合運動公園　多目的運動広場 |
| 団体 | ソフトボール　　　　　　（知的・精神） | 小笠山総合運動公園　グラウンド３ |
| 団体 | フットソフトボール　　　　　 （知的） | 小笠山総合運動公園　グラウンド１.２ |
| 11月27日（日） | 個人 | フライングディスク（身体・知的・精神） | 草薙総合運動場　陸上競技場 |

10　競技規則

　　別途、競技別に定める。

11　競技種目及び障害区分

　　＜別表Ⅰ＞及び＜別表Ⅱ＞のとおりとする。

12　参加制限

1. 選手１人につき、同一日以外の複数の個人競技及び団体競技に出場することができる。

　（２）陸上競技、フライングディスク及び水泳は１人２種目まで出場できる。

このうち、陸上競技は午前・午後、各１種目ずつの出場とするが、走競技で出場人数の多い種目については、制限をかける場合もある。

　また、陸上競技の４×１００ｍリレー、水泳競技の２００ｍフリーリレー及び２００ｍメドレーリレーは１種目に数えない。

（３）陸上競技で８００ｍと１５００ｍ走に申し込みできる者は、次の記録を破った者のみとする。記録によっては来年度の出場の可否を検討する。

　　　　８００ｍ走　　　男子　　５分００秒以内　　　女子　　６分００秒以内

　　　１５００ｍ走　　　男子　　８分００秒以内　　　女子　１０分００秒以内

13　申込方法

　　　別途定める『第23回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」参加申込要領』による。

14　表彰

1. 個人競技は、各組単位に１位から３位までの選手にメダルを授与する。ただし、競技組数等が決

定した時点で、参加者が３人以下の組は１位のみメダルを授与、参加者が４人以上の組は１位、

２位、３位にメダルを授与する。また、陸上・水泳はリレーに出場した選手のみメダルを授与す

る。

1. 団体競技は、優勝チームに賞状とメダルを授与する。ただし、４チーム以上の参加があった

　場合は、各競技役員の申し合わせにより決定したチームに賞状を授与する。

15　参加費

　　参加費は無料。ただし、ボウリング競技のみ、ゲーム代として一人９００円を当日の受付で徴収するとともに、靴の借用料は参加者の負担とする。また、選手の参加に要する旅費等は、参加者自身で負担する。

16　健康・安全管理

1. 参加選手及び役員の健康・安全管理については、参加する個人及び団体において十分配慮する。
2. 主催者は、大会時において、参加選手に対する傷害保険の加入と参加者に対する応急の処置

　のみ行う。

17　全国大会派遣選手の選考

本大会の個人競技の記録は、特別全国障害者スポーツ大会（令和５年10月28日～30日・鹿児島県）に出場する選手選考の基準とする。

18　その他

1. 障害者スポーツの普及啓発のため、報道機関等による広報を行う場合や競技結果他を新聞等へ掲載する場合があるので御了解願います。
2. 本大会で申し込みの際に提出された個人情報については、本大会の事務処理のみに使用し、それ以外の目的のために使用することは一切ありません。
3. 静岡県障害者スポーツ協会が定める「スポーツ活動再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」および各競技団体が策定するガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策を講じた上で実施します。
4. 荒天の場合や新型コロナウイルス感染症の状況等により、競技が中止になることがあります。
5. 各競技毎、申込締切後の参加人数と新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、日程や会場の変更または実施内容の調整をする場合があります。

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は別に定める。